

知っ得

情報ボックス

平成27年度長島町奨学生を募集

町教育委員会では、平成27年度奨学生を次の要領で募集します。

○奨学生の種類

〔高等学校〕

・採用人数〓若干名

・貸与月額〓2万円

〔大学など〕

・採用人数〓若干名

・貸与月額〓4万円

○応募資格

町内に保護者が居住し、平成27年4月に高等学校・大学などに入学または在学中の生徒

※奨学資金は、他の制度と二重に借りることはできません。

○提出書類

- ・奨学金貸与申請書
- ・奨学生推薦調書
- ・連帯保証人の所得証明書
- ・納税証明書

○提出期限

平成27年1月30日（金）

○問い合わせ先

町教育委員会教育総務課
☎（88）5679「直通」

調理師の皆さんへ

調理師の資質向上を目的とする研修事業などを円滑に実施できるように、調理師法に基づき、2年に一度「調理師業務従事者届」を提出する必要があります。

○届出の必要な人

調理師免許を持っている人で、平成26年12月31日現在で、県内の寄宿舎や、学校、病院、社会福祉施設、飲食店その他多人数に飲食物を提供する施設などで調理業務に従事している人

○提出期限

平成27年1月15日（木）

※様式は、県庁健康増進課のホームページからダウンロードできます。

○提出先

鹿児島市を除く県内市町村で調理業務に従事する人は、就業地を管轄する県の保健所

○問い合わせ先

県庁健康増進課
☎099（286）2717
出水保健所
☎（62）1636

海の「もしも」は118番

海上保安庁では、毎年1月18日を「118番の日」に制定しています。次のような場合には、局番なしの「118」番に通報してください。

・海難事故に遭遇、または目撃した

・油の排出などを発見した

・不審な船を発見した

・密航、密輸事犯などの情報を得た など

○問い合わせ先

串木野海上保安部管理課
☎0996（32）2205

ミツバチの飼育には飼育届けの提出を

ミツバチ群の配置を適正にすることで、ミツバチによる蜂蜜の増産を図るとともに、農作物の花粉交配の効率化を図ることを目的に養蜂振興法が改正・施行されました。ミツバチを飼育している人は、毎年1月末までに飼育届けの提出が必要です。すでに提出している人で、来年も引き続き飼育する予定の人は、改めて提出が必要です。

○提出期限

平成27年1月30日（金）

○提出先および問い合わせ先

北薩地域振興局農政普及課
☎0996（25）5531

財産相続の税制改正

平成27年1月1日以降に相続または遺贈により所得する財産にかかわる相続税が改正されます。故人から、各相続人が相続や遺贈などで過去3年以内に取得した合計額が、次に示す算出額のとおり引き下げられます。

○改正前

5千万円＋（1千万円×法定相続人数）

○改正後

3千万円＋（600万円×法定相続人数）

申告および納期限は、被相続人が死亡した日の翌日から10カ月以内です。

○問い合わせ先

出水税務署
☎（62）0200